平成２５年６月

城南衛生管理組合議会臨時会

会　議　録

第１号

（６月１０日）

平成２５年６月城南衛生管理組合議会臨時会会議録

平成２５年６月１０日
午前９時５８分　開議

１　出席議員

鷹野雅生	議員
田辺勇気	議員
橋本宗之	議員
山本邦夫	議員
内田文夫	議員
谷口重和	議員
中坊　陽	議員
西島寛道	議員
乾　秀子	議員
阪部晃啓	議員
土居一豊	議員
八島フジヱ	議員
堤　健三	議員
中井孝紀	議員
浅見健二	議員
荻原豊久	議員
坂下弘親	議員
真田敦史	議員
関谷智子	議員
長野恵津子	議員
矢野友次郎	議員
山崎恭一	議員

２　説明のため出席した者

山本　正	管理者
橋本昭男	副管理者
堀口文昭	副管理者
信貴康孝	副管理者
西谷信夫	副管理者
汐見明男	副管理者
竹内啓雄	専任副管理者
寺島修治	事業部長
浅田清晴	施設部長
清水孝一	事業部理事

西　山　正　和	会計管理者
杉　崎　雅　俊	財政課長
川　島　修　啓	施設課長
福　井　　均	クリーン２１長谷山所長
福　西　　博	新折居清掃工場建設推進課長
大　田　博　之	折居清掃工場長
伊　庭　利　夫	業務課長
辻　　巧	奥山リユースセンター所長
森　内　富　雄	クリーンピア沢所長
長　村　　優	グリーンヒル三郷山所長
木　下　　敦	エコ・ポート長谷山所長

３　職務のため議場に出席した職員

太　田　　博	議会事務局長
橋　本　哲　也	財政課主幹

４　議事日程（第１号）

日程第　１　諸報告について

日程第　２　選第　１号　議長の選挙について

５　議事日程（第１号の２）

日程第　１　選第　２号　副議長の選挙について

日程第　２　議席の指定について

日程第　３　会議録署名議員の指名について

日程第　４　会期の決定について

日程第　５　議会運営委員会委員の選任について

日程第　６　常任委員会委員の選任について

日程第　７　議案第　９号　監査委員の選任同意を求めるについて

日程第　８　議案第１０号　沢第２清掃工場解体撤去及び跡地等整備工事請負契約の締結について

日程第　９　諸報告について

６　会議に付議した事件

議事日程（第１号）　　日程第１～日程第２

議事日程（第１号の２）日程第１～日程第９

午前９時５８分　開会

○太田　博議会事務局長　おはようございます。

本日招集されました平成２５年６月臨時会は、宇治市議会、城陽市議会、八幡市議会、

久御山町議会において組合議員の改選が行われまして最初の議会であります。

つきましては、地方自治法第１０７条の規定によりまして、年長議員により臨時に議長の職務を行っていただきます。出席議員の中で、八幡市選出の橋本議員さんが年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

橋本議員様、議長席に着席願います。

（橋本宗之議員、議長席に着席）

○橋本宗之臨時議長　おはようございます。

ただ今ご紹介をいただきました八幡市議会選出の橋本宗之でございます。

地方自治法第１０７条の規定により、年長の故をもちまして、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は２２名でございます。

これより平成２５年６月城南衛生管理組合議会の臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

なお、開会に当たり、管理者よりご挨拶の申し出がありますので、これをお受けいたします。

山本管理者。

○山本　正管理者（登壇）　本日ここに平成２５年６月城南衛生管理組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中にもかかわりませずご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびは当組合の構成いたします市町のうち、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町で議会人事の改選が行われ、３市１町選出の組合議員の改選もあわせて行われたところでございます。この改選に伴いまして、本日の臨時会で組合議会の新しい運営体制を整えられることと存じますが、改選後初の議会でもありますので、ここで改めて私どもの紹介をさせていただきたく存じます。

私は、管理者を仰せつかっております宇治市長の山本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方のお席から向かって左側の理事者席前列、八幡市長の堀口副管理者でございます。

○堀口文昭副管理者　よろしくお願いします。

○山本　正管理者　そのお隣が、宇治田原町長の西谷副管理者でございます。

○西谷信夫副管理者　よろしくお願いします。

○山本　正管理者　そして、お席から向かって右側の理事者席前列、城陽市長の橋本副管理者でございます。

○橋本昭男副管理者　橋本でございます。よろしくお願いします。

○山本　正管理者　久御山町長の信貴副管理者でございます。

○信貴康孝副管理者　よろしくお願い申し上げます。

○山本　正管理者　井手町長の汐見副管理者でございます。

○汐見明男副管理者　よろしくお願い申し上げます。

○山本　正管理者　次に、向かって左側の理事者席後列、竹内専任副管理者でございます。

○竹内啓雄専任副管理者　どうぞよろしくお願いします。

○山本　正管理者　その隣が寺島事業部長でございます。

○寺島修治事業部長　どうぞよろしくお願いします。

○山本　正管理者　浅田施設部長でございます。

○浅田清晴施設部長　よろしくお願いします。

○山本　正管理者　清水事業部理事でございます。

○清水孝一事業部理事　清水です。よろしくお願いします。

○山本　正管理者　続きまして、お席から向かって右側の理事者席後列、西山会計管理者でございます。

○西山正和会計管理者　よろしくお願いします。

○山本　正管理者　また、理事者席後列以下、議場左側に本組合の所属長を出席させておりますので、議員の皆様方には、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○杉崎雅俊財政課長　よろしくお願いします。

（所属長一同起立、一礼）

○山本　正管理者　さて、本日お諮りをさせていただきたく存じております議案でございますが、議会人事の改選結果をお受けし、欠員となっています議会の議員から選出されます「監査委員の選任同意を求めるについて」と、５月１５日に入札執行を行いました「沢第２清掃工場解体撤去及び跡地等整備工事請負契約の締結について」の２案件を提出いたしたく存じておりますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第１　諸報告について

○橋本宗之臨時議長　ありがとうございました。

それでは、日程第１、諸報告を行います。

今般、宇治田原町及び井手町を除きます３市１町で、議会議員改選に伴い城南衛生管理組合議会議員の改選がございましたので、ご報告いたします。改選議員につきましては、皆さん方のお手元に改選議員名簿を配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

お諮りいたします。

このたびの改選におきまして、３市１町の選出議員におかれましては本日の初議会を迎えられたわけでございますが、初対面の方も少なくないようでございますので、自己紹介をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋本宗之臨時議長　異議ないようでございますので、それでは、仮議席の１番に座っております八幡市の鷹野雅生議員から、順次、自己紹介をお願いいたします。

○鷹野雅生議員　八幡から選出されました鷹野雅生です。よろしくお願いします。

○田辺勇気議員　同じく八幡市から選出させていただきました田辺勇気です。よろしくお願いします。

○山本邦夫議員　八幡選出の山本です。よろしくお願いします。

○内田文夫議員　宇治田原選出の内田です。よろしくお願いします。

○谷口重和議員　同じく宇治田原選出の谷口でございます。どうぞよろしく。

○中坊　陽議員　井手町議会、中坊陽です。どうかよろしくお願いします。

○西島寛道議員　同じく井手町議会の西島です。どうぞよろしくお願いします。

○乾　秀子議員　城陽市議会よりお世話になります乾でございます。よろしくお願い申し上げます。

○阪部晃啓議員　城陽市から選出されました阪部晃啓です。よろしくお願いします。

○土居一豊議員　同じく土居一豊です。よろしくお願いいたします。

○八島フジヱ議員　同じく八島フジヱと申します。よろしくお願いいたします。

○堤　健三議員　久御山町から選出されました堤健三です。どうぞよろしくお願いします。

○中井孝紀議員　久御山町議会選出の中井孝紀です。よろしくお願いいたします。

○浅見健二議員　宇治選出の浅見健二です。どうぞよろしくお願いします。

○荻原豊久議員　同じく宇治から参りました荻原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂下弘親議員　同じく坂下弘親です。よろしくお願いします。

○真田敦史議員　同じく真田敦史です。よろしくお願いします。

○関谷智子議員　同じく関谷智子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長野恵津子議員　同じく長野恵津子でございます。よろしくお願いいたします。

○矢野友次郎議員　同じく矢野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎恭一議員　同じく山崎恭一です。よろしくお願いします。

○橋本宗之臨時議長　ありがとうございました。
なお、私の左側には議会事務局職員が出席しております。
太田議会事務局長でございます。

○太田　博議会事務局長　どうぞよろしくお願いいたします。

日程第２　選第１号　議長の選挙について

○橋本宗之臨時議長　日程第２、選第１号、これより議長の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項及び３項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋本宗之臨時議長　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋本宗之臨時議長　異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、議長に宇治市選出の関谷智子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今臨時議長において指名いたしました関谷智子議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋本宗之臨時議長　異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました関谷智子議員が議長に当選をされました。

ただ今議長に当選されました関谷智子議員が議場におられますので、本席から会議規則第３３条第２項の規定による告知をいたします。

この際、関谷智子議員より挨拶をお受けいたします。

関谷智子議員。

○関谷智子議長（登壇）　議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、議員の皆様方のご推挙を賜り、議長の大任を仰せつかることになりました関谷智子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私といたしましては、この上もなく光栄に存じておりますとともに、その任務の重大さを痛感しているところでございます。ここに皆様方のご推挙を受けました以上は、議員各位の力強いご支援とご指導を賜りまして、管内３８万人の住民の環境行政をあずかる議会といたしまして、円滑な議会の運営と環境行政の推進に向けて、私自身、微力ではございますが、全力を尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

何とぞ、関係各位の格段のご支援並びにご協力をお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、議長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありが

とうございました。よろしくお願いいたします。（拍手）

○橋本宗之臨時議長　ありがとうございました。

図らずもこの私､年長の故をもちまして､臨時議長の大任につかせていただきました。皆様方のご協力によりまして、無事この任務を全うすることができました。心からお礼を申し上げまして、降壇の挨拶といたします。

それでは、関谷智子議員、議長席にお着き願います。

（関谷智子議員、議長席に着席）

○関谷智子議長　議事日程配付のため、暫時休憩いたします。

午前１０時１３分　休憩
午前１０時１４分　再開

○関谷智子議長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議事日程第１号の２により議事を進めます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ご異議なしと認めます。よって、これより議事日程第１号の２により議事を進めます。

日程第１　選第２号　副議長の選挙について

○関谷智子議長　日程第１、選第２号、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項及び３項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いた

しました。

副議長に八島フジヱ議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長において指名いたしました八島フジヱ議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました八島フジヱ議員が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました八島フジヱ議員が議場におられますので、本席から会議規則第３３条第２項の規定による告知をいたします。

ただ今副議長に当選されました八島フジヱ議員から就任のご挨拶をいただきます。

八島議員、お願いいたします。

○八島フジヱ副議長（登壇）　おはようございます。

ただ今、議長の方からご報告がありましたとおり皆様のご推挙によりまして、私が副議長に就任することとなりました。よろしくお願いしたいと思います。

副議長になった以上は、関谷議長を補佐し、そして３市３町の住民の皆様の快適な生活を守るように、皆様にご協力いただきながら頑張って働きたいと思っております。どうか皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（拍手）

○関谷智子議長　ありがとうございました。

日程第２　議席の指定について

○関谷智子議長　次に、日程第２、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第３条第２項の規定により、議長において、ただ今ご着席の仮議席のとおり指定いたします。

日程第３　会議録署名議員の指名について

○関谷智子議長　次に、日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１４条の規定により、議長において、９番、乾秀子議員、１８番、荻原豊久議員を指名いたします。

日程第４　会期の決定について

○関谷智子議長　次に、日程第４、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日の１日間と決定いたしました。

日程第５　議会運営委員会委員の選任について

○関谷智子議長　次に、日程第５、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第４条第１項の規定により、中井孝紀議員、鷹野雅生議員、阪部晃啓議員、荻原豊久議員、長野恵津子議員を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任いたしました５人の議会運営委員会委員を含む議会運営委員会委員の方は、休憩中に委員会を開いていただき、正・副委員長の互選及び今期臨時会の運営についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前１０時１９分　休憩
午前１０時３３分　再開

○関谷智子議長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、会議録署名議員で、１８番、荻原豊久議員と指名をいたしましたが、１６番、荻原豊久議員に訂正をさせていただきます。

休憩中に開かれました議会運営委員会において、委員長を互選の結果、委員長に中井孝紀議員が、副委員長には荻原豊久議員が当選されましたので、ご報告いたします。

日程第６　常任委員会委員の選任について

○関谷智子議長　次に、日程第６、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第４条第１項の規定により、総務常任

委員には中井孝紀議員、鷹野雅生議員、橋本宗之議員、乾秀子議員、阪部晃啓議員、坂下弘親議員、真田敦史議員、山崎恭一議員、私、関谷智子を、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員には、堤健三議員、田辺勇気議員、山本邦夫議員、土居一豊議員、八島フジヱ議員、浅見健二議員、荻原豊久議員、長野恵津子議員、矢野友次郎議員をそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任されました委員を含む各常任委員会委員の方は、休憩中に常任委員会を開いていただき、副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前１０時３６分　休憩
午前１０時４４分　再開

○関谷智子議長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議案第９号をお手元に配付しておりますので、ご確認ください。

休憩中に開かれました各常任委員会において、副委員長を互選の結果、総務常任委員会副委員長に鷹野雅生議員が、次に、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会副委員長に土居一豊議員がそれぞれ当選されましたので、ご報告いたします。

日程第７　議案第９号　監査委員の選任同意を求めるについて

○関谷智子議長　次に、日程第７、議案第９号、監査委員の選任同意を求めるについてを議題といたします。

田辺勇気議員、ご退席を願います。

（田辺勇気議員、退席）

○関谷智子議長　提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本　正管理者（登壇）　ただ今議題となりました議案第９号、監査委員の選任同意を求めるについての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、城南衛生管理組合議会議員の改選に伴いまして欠員となりました議会選出の監査委員として、田辺勇気議員を選任いたしたく、本組合規約第１１条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○関谷智子議長　これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第９号については、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ご異議なしと認めます。よって、これより議案第９号を採決いたします。

本議案は、これを同意するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第９号はこれを同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

（田辺勇気議員、入場）

午前１０時４７分　休憩
午前１０時４８分　再開

○関谷智子議長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

田辺議員にご報告申し上げます。全会一致にて監査委員に選任同意されましたので、ご報告いたします。

日程第８　議案第１０号　沢第２清掃工場解体撤去及び跡地等整備工事請負契約の締結について

○関谷智子議長　次に、日程第８、議案第１０号、沢第２清掃工場解体撤去及び跡地等整備工事請負契約の締結について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本　正管理者（登壇）　ただ今議題となりました議案第１０号、沢第２清掃工場解体撤去及び跡地等整備工事請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。

今回、解体撤去を行います施設は、昭和５７年度に当時最先端の高度処理機能を備えましたし尿処理施設として稼働しまして以来、組合のし尿処理における基幹工場として稼働してまいりましたが、管内の下水道事業の進捗に伴い、し尿搬入量が減少する中で、行財政改革の一環として、平成１６年９月に運転の休止を行い、残るクリーンピア沢の工場処理能力を超える部分をお隣の洛南浄化センターへの下水投入委託処理を行い、スリムで効率的なし尿処理体制を整え、経費の削減にも寄与したところでございます。

去る５月１５日に解体工事等に係る一般競争入札を実施いたしました結果、本組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、前田建設工業株式会社関西支店と１億５，６４５万円で工事請負契約を締結することにつきまして、議会の議決を賜りたく提案を行うものでございます。

入札につきましては、４者の参加により行われ、入札結果及び落札業者の概要、実績等を議案第１０号資料に記載いたしております。

よろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○関谷智子議長　これより質疑に入ります。

山本議員。

○山本邦夫議員　何点かお聞きしたいと思います。

資料の方で、これは、５月１５日執行の入札結果については、それぞれ４者が入れた札の額が書かれています。まず、予定価格に対する落札率を教えていただきたいのと、それから、今回の入札と契約をめぐっては、たしか前年度に入札が行われていて、そのときは不調だったのか不成立だったのかでやり直しをされていると思うんですね、入札自体はね。そのときの入札のときの経過と、それから、前回、１回目という言い方がいいのかどうかわかりませんけど、前回の入札が不調に終わったときの参加状況等々、その点、教えてください。

それから、今回、５月には入札が成立したわけですけども、このときは、１回目と比べて２回目には、一定、入札の参加条件とかを変えておられるのかなということで、そのあたりの条件等の変更等を行われているのであれば、その点、教えてください。

以上です。

○関谷智子議長　寺島事業部長。

○寺島修治事業部長（登壇）　それでは、山本議員さんのご質問に順次お答えを申し上げます。

まず１点目でございますけれども、予定価格に対する落札率ということでございますけれども、当組合におきましては予定価格の公表はいたしておりません。したがいまして、予算と落札額の比率ということでご説明申し上げますけれども、予算が２億１，０００万円でございましたので、７４．５％という数字でございます。

それから、入札の経過でございます。当初、本年１月１０日に入札の公告を行いまして、２月２６日に入札の執行を予定いたしておりました。そちらにつきましては、３者

から応募がございまして、資格審査の結果、２者が不受理。したがいまして、残る有資格者が１者となりましたため、競争性の確保が困難という判断をしまして、１月２５日に入札中止の公告を行ったところでございます。

それから、今回の入札に際しまして、条件等の変更がないかというご質問でございますけれども、まず工事名につきまして変更させていただきまして、位置づけとして、新たな入札というふうにさせていただきました。中身でございますけれども、欠格要件というのがあるわけでございますけれども、欠格要件のうち、近隣団体の要件を参考に、全国の他の公共機関の指名停止というのがあったわけでございますけれども、こちらを京都府及び当組合の構成市町の指名停止という形に変更し、あわせて暴力団関係者を排除する条項を追加し、加えまして、施工実績規模を５０トンから２５トンに、それから、現場代理人の配置要件を２名から１名に変更したところでございます。

以上でございます。

○関谷智子議長　山本議員。

○山本邦夫議員　まず、予定価格の件なんですけれども、これは、以前から事前、事後ともに公表してませんでしたっけ。例えば、事前に公表しないというのも、それはそれであるかもしれませんけど、事後も公表しないというふうになってくると、例えば、客観的に見たときに、城南衛管は、落札率が低価格入札の調査は何％でやってましたっけ。７０切ったぐらいやったかな。それっていうのは、予定価格を事後の公表もしなければ、低価格入札の調査対象になるかどうかっていうのは、外部からはわからないことになりますよね。適用対象で、ちゃんとそれが低価格調査をやられている。低価格調査をやったということは、何らかの形で報告されるんでしょうけれども、その事後の公表がなければ、我々としては、そこの調査が漏れていた場合にチェックをすることすらできないわけですよね。そのあたりは、低価格調査との関連でいえば、これは予定価格を事後なりに公表してないとわからなくなりますよね。そのあたりの整合性はどう考えておられるのか、ひとつ教えていただきたい。

それから、１回目の入札のときに、２者が不受理で資格がないと。その後の答弁を聞くと、結構、指名停止の関係なんかなと思うんですが、受理できない、２者が資格がなかったという、その要件は何なのか。談合というか、指名停止をどこかで受けていてできなかったのか。それと、例えば、現場の技術監督者とかが不足しているということがわかって不適格となったのか、そのあたりの、資格を欠いている、欠格の条件について、何に該当したのかというのを教えてください。

それから、欠格要件の見直しで、３点になんのかな。要するに、指名停止を受けている、今までは、全国で指名停止を受けていれば欠格となっていたけども、それは、今回は、京都府と衛管管内の３市３町であるということ。それに、かなり全国というのと、例えば、八幡でいうたら枚方なんかも隣にくっついてて、何で京都府や……。京都府でも、府下ということですか。それとも京都府の入札だけなのか。だから、全国をエリアにしている、対象にしていたのが、あまりにも狭められ過ぎてませんかね。そのあたりを、京都府と３市３町に狭めた理由。仮に、大阪とか近畿一円とか、企業活動というの

は、別に小さい町の工事やったら別ですけど、こういうような事業をやるところというのは、やっぱり全国でしょう。それと、やっぱり地域性持ってても、八幡とか宇治とかでちょこちょこっとやってるのが、やっぱり全国はいろんなところをやってるわけでしょう。これの施工実績なんか見てても、茨城や栃木の話があって、あまりにも京都府と３市３町というのは狭め過ぎてないかなというふうに思うんですけども、そのあたりの判断基準。なぜ京都府と３市３町なのか。大阪とか近畿に広げたときに入札が成立しなかったのかというのも聞きたい気もするんですけど、答えてもらえるかどうかわかりませんけど、ちょっとその辺も含めて教えてください。

以上です。

○関谷智子議長　寺島事業部長。

○寺島修治事業部長（登壇）　１点目の予定価格の事前公表並びに事後公表の件でございますけれども、予定価格の、とりわけ事前公表につきましては、総務省の方からの通知等によりましても、好ましくないという趣旨の通知なりがございますので、現在のところは事前公表はさせていただいておりません。事後につきましては、確かに議員ご指摘のとおり、そういうふうな問題もございますので、我々につきましても、現時点では事後についても財務規則の中で公表しないという規定になっておりますけれど、本件につきましては、引き続き検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それから、２点目の、１月に公告なりをした入札の関係で不受理になった要件でございますけれども、こちらについては、他の団体での指名停止という形が該当いたしております。

それから、今まで全国の団体の指名停止という形を京都府及び当組合の構成市町という形に変更した理由、判断ということでございますけれども、これは、京都府におきまして、まず府内でなしに、京都府でございます。府において指名停止の措置がなされた場合、当組合が確実にその事実を知り得ることができること。また、京都府が取得された情報でありますことから、近畿や全国を含めた広範囲の地域における指名停止の要件であるということが想定され、当組合が単独で全国とした場合、組合としては、全国的な調査方法を持ち合わせておりませんことから、実質公正な審査ができない可能性もある、漏れも生じるおそれがあるというようなことがございますので、今般のような形に変更させていただいた次第でございます。

それから、低価格入札の調査の関係でございますけれども、調査を実施する落札率というのは、事業費等によって異なりますけれども、今般、予定価格が５，０００万円以上５億円未満ということで、入札参加業者が１０者以下という場合を挙げてみますと、６５％未満が調査を実施するということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○関谷智子議長　山本議員。

○山本邦夫議員　予定価格の事後公表については、今後検討していくということですので、今日はこれ以上言うてもしゃあないかなと思いますので、よろしく検討の方はお願いします。

指名停止の件で、京都府であれば、かなり広域のものは把握できるからということだったと思うんですけど、例えば、前期の方の組合議会でも、南河内に視察に行きましたよね。あそこも、ちょっとここまで質問が行くとは思ってなかったので、数字持ち合わせてないですけども、一定の期間前に、もともと、今は環境組合ですが、その前はし尿処理組合、そのときに談合で指名停止になってますよね。あのときは、京都府、指名停止かけてないと思うんですよ。そうすると、それって全国でも調べられる、全国オンブズマンのデータでも、談合の一覧でだーっと出ているようなものでも漏れてくるんですよね。京都府のを見たら広域でわかるって言うけど、でも、全国で問題になっているような談合事件が、京都府は指名停止かけてないんですよね。そうすると、そういうのは漏れるわけですよ。必ずしも、あなたがさっきおっしゃったような、京都府に準じてやってれば全部拾えるんだということにならない。一番簡単な反論は、南河内のときの談合の件で、京都府が指名停止かけてるという資料をお持ちだったらいいですけど、僕の記憶では、京都府は指名停止かけてないと思うんですよ。その点は、論拠としては崩れるんじゃないですか。少なくとも、京都府だけで済ませるんじゃなくて、それは、昔は、長谷山やったか折居やったか忘れたけど、オーバーホールするのに、日立造船が防衛施設庁の談合で軒並み全部やられて、オーバーホールの指名を出せないというふうになって、そんなんがあったから、忘れましたけど、みそぎの期間とかいって、指名停止期間をわざわざ短縮する特例を設けて、日立造船にオーバーホール出したような記憶があるんですよね。だから、何でもありみたいなところは、今、衛管、僕は意見はありますけど、今までやってこられた。全国でどこかで指名停止を受けてれば、それを欠格要件にするというのは、僕は、本来それであるべき、業界ではそうであるべきなんですよ。どこかでそんなおかしなことやってたら指名できませんと、入札参加できませんというのは、僕は、本来、公金の使い方としては、そういう基準でやっぱりやるべきかなと。ただ、この部分については意見は違うけれども、じゃ、それを一定のエリアに狭めましょうというときに、そこに持ってくるのが京都府と３市３町だけやったら、例えば、乙訓で何かあったときに、それはもう適用外だと。枚方や門真であったときに、適用外だということになっちゃうわけでしょう。もう少し、エリアを狭めるにしても、もうちょっとやりようがあるんじゃないですか。その辺についてだけ、ちょっと考え方教えてください。

○関谷智子議長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者（登壇）　今回の再入札の入札資格要件の変更について、エリアを狭めたのではないかというご指摘がございましたけれども、先ほど事業部長が答弁申し上げたことに加えさせていただきますが、確かに前回の規定は、全国の公共団体から、談合であるとか、あるいはまた粗雑工事で監督官庁から何らかの処分を受けたとか、あるいは法令に違反して役員等が逮捕されたとか、こういったことによって他の公共機関

から指名停止を受けてることが参加資格ないと、こういう規定になっておりました。ある意味では非常に厳しい資格要件でございまして、この場合、今回、第１回目の入札で不資格となりました理由は、そうした談合とかああいったことではございません。どこかの、たしか東日本の方のどこかの公共団体が、会社から出された資料では工事上の施工上、監督官庁から一定の処分を受けて、指名停止を受けてたと、そういうことがありましてひっかかったわけでございますけども、通常、こういった事案があった場合は、まず発注した団体、といいますのは、私どもは今、組合が自ら組合の指名停止要綱に基づいて指名停止を行います。これが大体どこの団体もそうしておられます。したがいまして、私どもも、本来ならば、全国でいろいろ起こりました事案を当組合の指名停止要綱に照らして、適正に指名停止を行っておればいいわけですね。それは、中身は、事の重大さあるいは内容によって、１年指名停止する場合もあれば、３カ月指名停止する場合もございます。それも地域で、組合が発注した事案の場合はきつくなりますが、京都府の場合、近畿圏で行った場合、あるいは全国で行った場合、事の重大性とどのエリアで行ったかということで組み合わせて指名停止を行っておりますが、なかなか全国情報を全て網羅することはできませんので、前回のような規定をしておりました。ただ、それはどこかの団体で例えば指名停止を受けてたら、全部アウトになりますので、これは、全部を調査するというのは不可能でございますので、昨今ほとんどの団体がやっておられますように、まず自分とこの団体が指名停止してるかどうか。次に、例えば京都府でやってるかどうか。そういうふうな形で、大体、入札参加資格の運用を行っております。

今回の場合、形式的には確かに当組合、そして当組合管内の市町、そして京都府が指名停止を行った場合というふうに限定をさせていただきましたけども、中身が例えば談合であれば、これは当然、指名停止をすべき事案ですので、私ども組合も指名停止をします。したがって、入札参加資格はない、こういう形にしていきたいと思いますし、それから、管内市町でも同じように指名停止されておりましたら、それもペケにしますと。あるいは、京都府の場合、先ほど事業部長も申し上げましたように、京都府の場合ですと、大体全国の情報を得ておりますので、京都府の方で指名停止をされておられれば、大体それも私どもにおいても指名停止する事案に該当してきますので、そういう意味では、大体この線でよかろうかというような判断をさせていただきました。

したがいまして、そういう談合事案が起こってるとか、あるいは重大な事案が全国で起こってる場合は、我々、あらゆる情報の、昨今はインターネット等々でいろんな情報を得られますので、そういう情報を察知して、私どもの組合の指名停止をこれからして、適切に指名停止した上、入札参加資格の是非を判断していきたいと、こういうふうに思っておりますので、決して何か狭めたとかいうことではないというふうに理解しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

（「狭めたやろう。だから入札できたわけやろ。議長、もう１回言ってええかな。議長認めたらオーケーなんやけど」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長　これにて討論を終結いたします。

これより議案第１０号を採決いたします。第１０号議案を可決するに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○関谷智子議長　起立全員であります。よって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

日程第９　諸報告について

○関谷智子議長　次に、日程第９、諸報告を行います。

まず初めに、城南衛生管理組合監査委員から報告のありました地方自治法第２３５条の２第３項の規定による例月出納検査結果４件につきましては、報告書をお手元に配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

次に、繰越明許費繰越計算書について、お手元に資料を配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

以上で、今臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第７条の規定により、これをもって平成２５年６月城南衛生管理組合議会臨時会を閉会いたします。

なお、閉会に当たりまして、管理者から挨拶を求められておりますので、これをお受けいたします。

山本管理者。

○山本　正管理者（登壇）　平成２５年６月城南衛生管理組合議会臨時会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時議会におきまして、関谷議長、八島副議長を選出されますとともに、議会運営委員会及び常任委員会の構成を決定され、また、本日提案をいたしました監査委員の選任のほか、契約締結の議案につきましてもご可決を賜り、まことにありがとうございました。ここに新たな議会構成を整えられ、閉会の運びとなりましたが、組合行政につきまして、議員各位のさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

現在、組合では、平成２７年度の開設を目指しまして、昨年から平成２６年度の３カ

年計画で、プラスチック製容器包装廃棄物の選別ラインを付設しました粗大ごみ処理施設の整備事業を進めております。現在、施設整備の実施設計を行っておりまして、今月下旬から現場事務所を開設し、着工に入り、平成２６年度末に完成する予定となっております。また、折居清掃工場更新事業に係る環境影響評価の現地調査の実施と事業者の選定準備や、先ほどご可決を賜りました沢第２清掃工場の解体整備工事を鋭意進めることといたしております。

本組合は、安心・安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、さらなる循環型社会の構築の３つの基本方針を柱に事業を進めておりますが、今後とも構成市町と連携、協働いたしまして、環境の世紀にふさわしい資源循環と安心・安全な廃棄物処理事業を推進し、住民の皆さんの安心と信頼をより一層得られますよう、さらに努力してまいりたいと存じております。

結びに当たりまして、時節柄、気候も不順となってまいりますので、ご自愛いただきますとともに、ますますのご活躍をお祈り申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はご苦労さんでございました。

○関谷智子議長　以上で閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午前１１時１６分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議　長　　関谷　智子

副議長　　八島フジヱ

議　員　　乾　　秀子

議　員　　荻原　豊久

参　考　資　料

（１）議決議案書

議案第９号

監査委員の選任同意を求めるについて

下記の者を監査委員に選任したいので、城南衛生管理組合規約（昭和３７年城南衛生管理組合告示第１号）第１１条第２項の規定により、議会の同意を求める。

平成２５年６月１０日提出

城南衛生管理組合
管理者　山本　正

記

城南衛生管理組合議会議員

田辺（たなべ）　勇気（ゆうき）

提案理由

議会議員のうちから選任する監査委員が欠員となったので、新たな監査委員を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

議案第１０号

沢第２清掃工場解体撤去及び跡地等整備工事請負契約の締結について

沢第２清掃工場解体撤去及び跡地等整備工事請負契約を下記のとおり締結するため、議決を求める。

記

１　契約の目的　　沢第２清掃工場解体撤去及び跡地等整備工事

２　契約の方法　　一般競争入札

３　契約の金額　　１５６，４５０，０００円

４　契約の相手方　　大阪市中央区久太郎町二丁目５番３０号
前田建設工業株式会社　関西支店
取締役 専務執行役員 支店長　前田　操治

平成２５年６月１０日提出

城南衛生管理組合
管理者　山本　正

提案理由

城南衛生管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるため本案を提案するものであります。